

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和5年9月11日	株式会社国分観光バス(法人番号2340001007248)代表者藤田喜作	本社営業所	輸送施設の使用停止(110日車) 文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項、法第27条第3項	令和4年11月9日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の記載事項不備違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)運行記録計による記録又は運行記録計による記録保存違反(運輸規則第26条第1項)、(5)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)	11	11	11	11
	鹿児島県霧島市隼人町真孝2300番地18	鹿児島県霧島市隼人町真孝2300番地18							
令和5年9月29日	株式会社すみれ(法人番号7290801001979)代表者山内達幸	福岡営業所	文書警告	道路運送法(以下「法」)第23条第2項、法第27条第3項	令和5年7月26日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の選任(解任)未届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第68条第1項の表第5号)、(2)運送引受書の記載事項不備違反(運輸規則第7条の2第1項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市小倉北区重住3丁目2番20号	福岡県福岡市東区和白3丁目1番17号							